

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

平成 30 年 6 月 4 日

独立行政法人水資源機構
池田総合管理所長 木下 昌樹

1. 目的

この歩掛参考見積依頼書は、早明浦ダム再生事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛等を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における平成 29・30 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 見積書の提出等

見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者の人数を記載して提出してください。
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間 平成 30 年 6 月 4 日（月）から平成 30 年 6 月 15 日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前 9 時から午後 4 時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構池田総合管理所長 木下 昌樹 宛
【担当】総務課 久次米
〒778-0040 徳島県三好市池田町西山谷尻 4235-1
Tel 0883-72-2050 FAX 0883-72-0727
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又は F A X（社印があること。）により提出するものとします。

4. 見積内容

- (1) 業務項目、業務内容
別添「見積仕様書」のとおりとします。
- (2) 歩掛項目
別添「歩掛調査表」のとおりとします。

(3) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

① 本歩掛見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(1)「業務項目、業務内容」を実施する為に必要な技術者の人数を徴取します。

(4) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「平成 30 年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：平成 30 年 6 月 4 日（月）から平成 30 年 6 月 11 日（月）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、

午前 9 時から午後 4 時まで

(2) 提出場所：2 (3) に同じ。

(3) 提出方法：2 (4) に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：平成 30 年 6 月 11 日（月）から平成 30 年 6 月 15 日（金）まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 見積書作成及び提出に要する費用

見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

— 以 上 —

見積仕様書

1. 基本条件

早明浦ダム再生事業に係る既往検討成果をとりまとめ、地質条件を踏まえた配置設計、施設設計等の総合検討を行うことを目的に行うものです。

2. 業務内容

2-1 設計計画

早明浦ダム周辺の地形、地質の把握のため現地踏査を行い、設計条件、既往検討結果等業務内容を十分理解し、的確な業務が実施できるよう業務計画書を作成し、機構職員に提出するものとします。

2-2 基本的事項の検討

既往の検討結果、現地調査結果を考慮し、岩盤強度、断層の分布などの地質条件を確認・整理するとともに、設計洪水流量、必要放流能力などのダム設計条件の照査、決定並びにコンクリート製造方法等の施工設備条件を検討するものとします。

2-3 配置設計

2-2の基本的事項の検討結果を基に、地質条件や既設堤体の現状、既往検討結果等を総合的に考慮して、次に示す各施設・設備の位置、形式、主要寸法等を設定するものとします。

(1) 堤体工

既往の検討結果に対する照査を行い、地形、地質、既設管理設備、既設減勢工位置を考慮して、基礎掘削線を定め、新設放流設備の平面位置を選定します。また、地形、地質、設計条件を考慮し、基本三角形による安定計算を行って、既設堤体の安定性について評価するものとします。安定計算は、既設堤体の全てのブロックを対象とします。

さらに、放流管増設に伴う堤体の空洞部について三次元応力解析を実施し、空洞部周りの施工時、貯水池運用時の応力評価を行うものとします。

(2) 新設放流設備および減勢工

既往の検討結果に対する照査を行い、地形、地質、設計条件、水文条件、既設減勢工位置を考慮し、水理計算を行って、新設放流管および減勢工の位置、形式、主要構造寸法を定めるものとします。

また、水理模型実施に必要な実験原案を検討するものとします。

(3) ゲート形式

新設放流設備を構成するゲートについて、既往の検討結果に対する照査を行い、水理計算を行って、ゲートの形式、主要寸法を定めるものとします。

(4) 管理設備

新設放流設備、ゲート形式、既設管理設備の位置を考慮して、新設放流設備に係る管理設備の位置、主要寸法を定めるものとします。

なお、本業務において既設管理設備の移設、改造を必要とする場合には、それらの位置、主要寸法についても定めるものとします。

(5) 建設発生土受入地

堤体工、新設放流設備および減勢工の検討結果を踏まえ、発生土量を算定し、環境、土量等を考慮して建設発生土受入地位置を検討するものとします。また、地形、発生土量、水文条件を考慮し、概略水理計算を行って排水設備の位置、主要構造寸法を定めるものとします。

(6) 施工設備

既往の検討結果に対する照査を行うとともに上記の検討結果を踏まえ、施工設備および施工設備配置の検討を行うものとします。検討に際しては、早明浦ダム周辺の機構外管理施設、道路状況等施工計画検討に必要な情報を把握、整理するものとします。

2-4 施設設計

2-3の配置設計に基づき、必要とされる機能、安全性等を満足し、さらに景観にも配慮した形状、構造等の諸元を決定し、次に示す図面を作成するものとします。

(1) 堤体工

平面図、上流面図、下流面図、標準断面図、掘削平面図、横断面図(15m 間隔)

(2) 新設放流設備および減勢工

平面図、標準断面図、縦断面図、横断面図

(3) ゲート

平面図、標準図、その他

(4) 管理設備

平面図、標準図、その他

(5) 施工計画

全体平面図、施工手順、その他

2-5 数量計算

図面等に基づき、数量計算を実施し、数量計算書を作成するものとします。

2-6 説明資料作成

機構が関係機関等へ説明する際に必要となる資料を作成するものとします。資料の構成など詳細については、別途、機構職員と協議するものとします。

2-6 総合検討

堤体の設計、施工、維持管理等全体の見地から、各施設・設備の相互の関連を検討するものとします。

2-7 コスト縮減提案

検討した事項について、コスト縮減の観点より、形状、構造、使用材料、施工方法等について、今後の設計時に検討すべきコスト縮減提案を行うものとします。

なお、本提案は今後の設計を実施する技術者に情報を適切に引き継ぐためのものであり、本提案のために新たな計算等の作業を求めるものではありません。

2-8 報告書作成

上記の各項目についてとりまとめ報告書を作成するものとします。また、報告書の概要版を作成し、報告書の冒頭に掲載するものとします。

以 上

